

緊急事態宣言を受けての当学院の対応について

令和3年8月2日
ASSIST 指導学院 本部

平素は ASSIST 指導学院にご通塾いただきまして誠にありがとうございます。また、当学院に多大なるご理解を賜り、御礼を申し上げます。

ASSIST 指導学院 本部より重要なお知らせです。本日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が千葉県を含む4都府県を追加し、6都府県に発令されております。

ASSIST 指導学院では新型コロナウイルス感染症対策のため、

①「密閉空間」への対策として、授業ごとに校舎の窓、入り口を開放し、80分ごとの換気を行っております。

②「密集場所」への対策として、校舎内の入室制限を行うことで、未収場所を作らないよう配慮しております。

また、校舎内は随時、座席やドアノブなど共有部分の除菌清掃を行っております。

③「密接場面」への対策として、座席を調整することで、生徒様同士が一定の距離を保てる状態で授業を行っております。また、マスクやフェイスシールドを着用し、授業を行っております。

ASSIST 指導学院では、このような対策を行ったうえで、現時点では緊急事態宣言下においても通常通りの個別授業を実施させていただきます。

なお、ご家庭のご判断で、オンライン授業への切り替えをご希望の場合には、随時ご対応させていただきます。ご希望の場合には各校長までご相談ください。

緊急事態宣言の下、校舎内での感染拡大防止をより一層強化するとともに、最新の情報をホームページ及びワンリードにて随時ご連絡をさせていただきます。

※先日自習席のご利用についてご案内をさせていただきましたが、緊急事態宣言の発令を受け、極力自習でのご利用お控えいただくようご協力をお願い申し上げます。ご利用の際には、校長にご相談の上、ご予約を頂戴し座席の調整をさせていただきます。

今後とも ASSIST 指導学院をどうぞよろしくお願いたします。

以上